

丸洋建設株式会社 行動計画（第2回）

社員が仕事と家庭を両立させることができるよう、また、次世代の若者が入職して働きやすい環境を提供できるよう、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間 平成30年6月1日～平成35年5月31日までの5年間

2．内容

目標1：配偶者が出産する場合に取得できる特別休暇の利用を周知して促進する。

<対策>

平成30年6月～ 社内報等で周知促進する。

目標2：大学生、高校生、中学生をインターンシップ等（学生の就業体験等）の機会を積極的に提供する。

<対策>

平成30年度以降 インターンシップや就業体験などを受け入れる体制をつくり、受け入れる。またその活動状況を発信していく。